

第 3 次五島市財政改革プラン

(平成 28 年度～32 年度)

平 成 2 8 年 3 月
五 島 市

目 次

はじめに	1
1 第2次財政改革プランの検証	2
2 中期財政見通し（平成28～32年度）	6
3 五島市財政改革プランの目標	10
4 具体的な対策	11
5 健全化後の中期財政見通し（平成28～32年度）	14
参考	18
[中期財政見通しの試算方法]	20

はじめに

五島市の財政は、市税をはじめとする自主財源に乏しく、国県支出金及び地方交付税等に大きく依存する、弾力性に乏しい財政構造となっております。

平成27年度からは、普通交付税の合併算定替の段階的縮減が始まり、平成32年度には一本算定になるとともに、合併特例債も活用できなくなることから、財政状況が一層厳しくなることが予想されます。

普通交付税につきましては、平成26年度に「市町村の姿の変化に対応した交付税算定の見直し」が行われたことにより、第2次財政改革プランの試算よりも改善されましたが、それでも平成32年度は約15億円の減額が見込まれております。

平成27年に実施した国勢調査におきましては、五島市の人口減少と高齢化は急速に進んでおり、人口減少対策は喫緊の重要課題となっております。こうした中、平成27年12月には、人口減少を抑制し、社会・経済活動を維持するための人口ビジョンと総合戦略を策定し、それぞれに掲げた目標の実現に向けた取り組みを進めていくこととしております。

以上のように、五島市を取り巻く環境は、依然として厳しい状況にあり、普通交付税の合併算定替が終了した後も、健全で持続可能な財政運営を行っていくためには、新たな計画の策定と推進が必要であることから第3次財政改革プラン（平成28年度～平成32年度）を策定しました。

今後は、第3次財政改革プランに基づき、直面する課題の解決に向け、限られた財源の中で「選択と集中」による予算の配分を行い、「歳入に見合う歳出構造への転換」を図っていきます。

引き続き、市民の皆様と関係各位のご理解とご協力をお願い申し上げます。



平成28年3月

1. 第2次財政改革プランの検証

(1) 3つの目標の達成状況

平成17年11月に五島市ではじめて策定した「第1次財政健全化計画」の最大の目的は、財源調整基金の枯渇と五島市の財政再生団体への転落を回避することでした。

また、これに引き続き平成23年3月に策定した「第2次財政改革プラン」の目的は、平成27年度からはじまる普通交付税の合併算定替の段階的縮減に備え、歳入に見合う歳出構造への転換を図り健全な財政運営を確立することでした。

この目的の達成のため、「第2次財政改革プラン」では以下の3つの目標を掲げて財政健全化に取り組んできました。

目
標

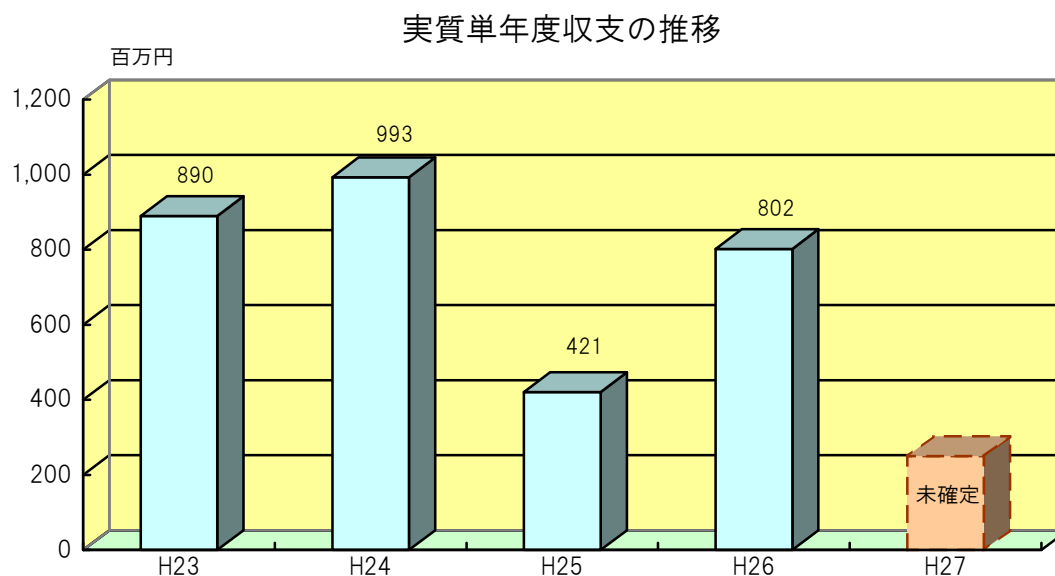
- ① 財政健全化期間中の単年度収支不足を解消します。
- ② 平成27年度における経常収支比率を91%以下とします。
- ③ 平成27年度における実質公債費比率を11%以下とします。

ここからは、3つの項目についてそれぞれの目標の達成状況を検証します。

目標①： 財政健全化期間中の単年度収支不足を解消します。

状 況： 以下のグラフのとおり平成23～26年度決算については、歳入総額が歳出総額を各年度において上回っています。（平成27年度については、決算額が確定していないため試算することができません。）

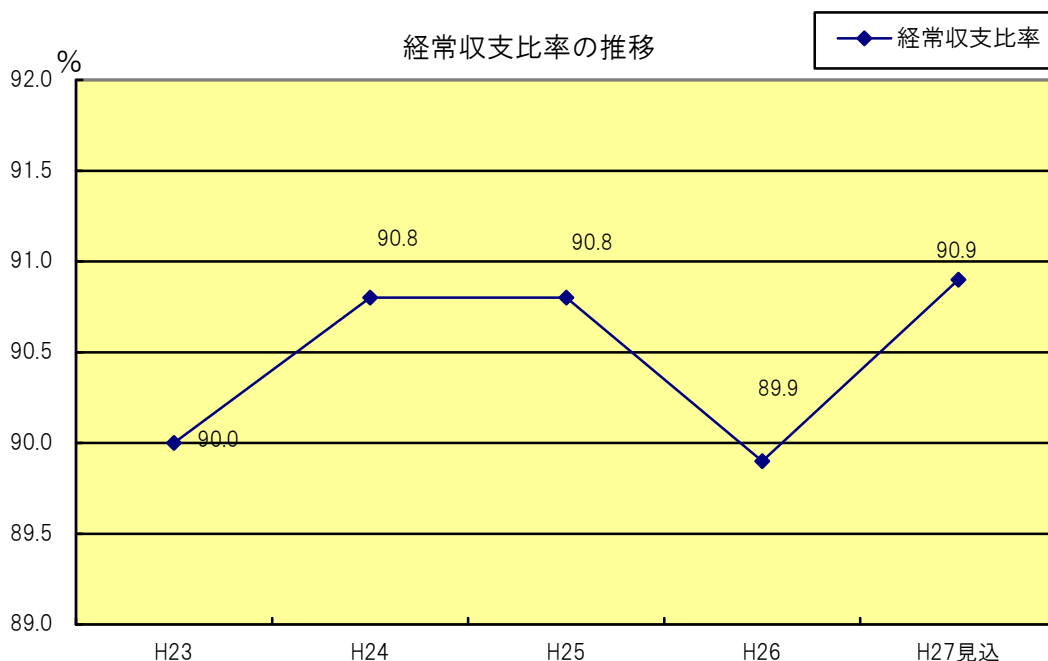
これは、第2次定員適正化計画に基づく職員数削減や、新規発行債の抑制及び積極的な繰上償還を実施した結果です。



目標②： 平成 27 年度における経常収支比率を 91%以下とします。

状 況： 計画期間中を通じて経常収支比率は 91%以下で推移しております。

これは職員数削減に伴う人件費の減少や繰上償還実施による公債費の減少により経常歳出の削減が図られたことによるものです。



第 1 次財政健全化計画：平成 17 年 11 月に策定した「五島市財政健全化計画」及び平成 19 年 1 月に策定した「五島市財政健全化計画（平成 18 年度改訂版）」を指します。

第 2 次財政改革プラン：平成 23 年 3 月に策定した「五島市財政改革プラン（第 2 次五島市財政健全化計画）」を指します。

第 3 次財政改革プラン：「五島市財政改革プラン」としては前回に続いて 2 回目の策定になりますが、五島市が策定する財政改革に関するプランは 3 つ目であるため、「第 3 次」としております。

経常収支比率：地方税や普通交付税などの使途が特定されていない経常的な収入が、人件費や公債費などの経常的な経費にどれくらい充当されたかを示す指標です。比率が低いほど、独自の施策に使える財源に余裕があることとなります。

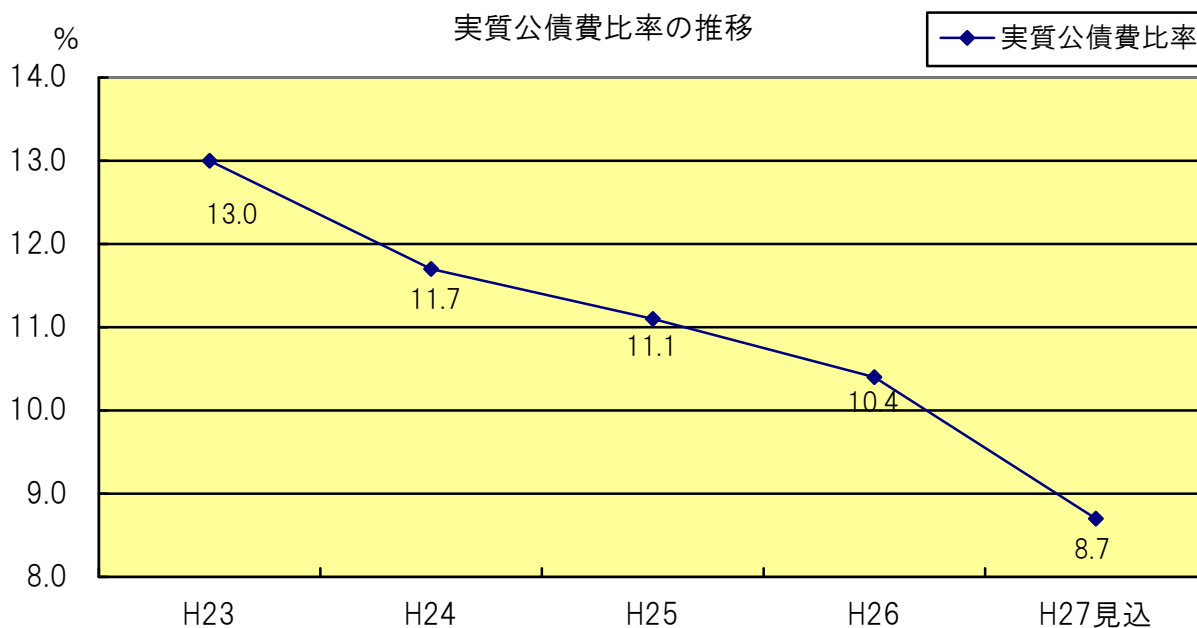
実質公債費比率：実質的な公債費（地方債の元利償還金）が財政に及ぼす負担を表す指標です。地方税、普通交付税のように使途が特定されておらず、毎年度経常的に収入される財源のうち、公債費や公営企業債に対する繰出金などの公債費に準ずるものを含めた実質的な公債費相当額（普通交付税が措置されるものを除く）に充当されたものの占める割合です。

財源調整基金：財政調整基金と減債基金の合計を指します。

目標③： 平成27年度における実質公債費比率を11%以下とします。

状 況： 平成27年度における実質公債費比率は、8.7%となる見込みです。

これは新規発行債の抑制や繰上償還の実施により公債費そのものを削減したこと、普通交付税に算入される割合の高い有利な起債（辺地債（算入率：80%）、過疎債（算入率：70%）、合併特例債（算入率：70%算入））を優先的に活用したためです。



このように第2次財政改革プランの3つの目標はすべて達成することができました。しかしながら、今後は普通交付税について人口減少や合併算定替の段階的縮減による減額が見込まれるため、その動向について留意する必要があります。

普通交付税：地方公共団体の財源の均衡と確保を目的として国から交付される地方交付税のうち、一般的な財政需要に対して交付される税をいう。

合併算定替：合併後も、合併がなかったものと仮定し、合併前の旧市町村ごとに算定した普通交付税の合算額を保障し、合併により普通交付税の不利益を被ることがないようにされた優遇措置（五島市の場合、旧1市5町分が算定されている。）。合併後10ヶ年度継続された後、段階的縮減期間（5ヶ年度）を経て終了する。

(2) 財政健全化効果額

第2次財政改革プランの取組期間中は、国の経済対策に係る臨時交付金事業や離島活性化交付金の新設など、国の施策に基づく事業を実施したことから中期財政見通しと比較して決算規模は大きく増加しています。このような中においても、必要な財源を確保するとともに人件費や公債費といった経常経費の削減に努めた結果、単年度収支不足については解消されております。

歳出に係る主な削減効果額は、以下のとおりです。

第2次財政改革プラン期間中（H23～27）の歳出削減効果額・・・39億円

① 人件費削減額 21億1,700万円

第2次定員適正化計画に基づく取り組みにより、五島市の財政状況及び人口規模に応じた職員数への見直しを行い、人件費を削減しました。

② 公債費の縮減による効果額 12億6,000万円

平成25年度は消防3事業、福江小学校校舎改築及び食肉センター大規模改修などの大型建設事業が集中したことから起債残高が一時的に上昇しています。しかし、全体としては新規発行債の抑制や繰上償還の実施などにより、平成27年度の起債残高は計画期間開始時（平成22年度末：389億円）から約27億円減少しています。

③ 繰出金の抑制による効果額 5億円

特別会計で実施している事業について、国民健康保険税の見直しや一部事業の廃止、施設の民間移譲を行い、一般会計から特別会計への繰出金を削減しました。

- ・国民健康保険税の見直し（H25～27）…4億7,900万円
- ・市営交通船（玉之浦～荒川航路）の廃止（H26～27）…1,300万円
- ・岐宿診療所、川原出張診療所の民間移譲（H23～27）…800万円

④ 物件費、維持補修費の削減による効果額 7,700万円

市内で重複する施設やその設置目的を終えた施設の統廃合を進め、施設の維持管理に係る経費を削減しました。

- ・奈留清掃センター（H25～焼却停止）…5,300万円
- ・奈留衛生センター（H27～中間貯留施設に用途変更）…1,400万円
- ・IT振興センター（H26年度末廃止）…1,000万円

2. 中期財政見通し（平成 28～32 年度）

「第 3 次五島市財政改革プラン」の策定に当たり、8 ページから 9 ページの表 1 のとおり、今後 5 年間の「中期財政見通し（平成 28 年度～平成 32 年度）」（以下「中期財政見通し（H27 試算）」という。）を試算しました。

この中期財政見通し（H27 試算）は、現行の行政サービスの水準を維持し、かつ、建設事業など現時点で計画されている事業を予定どおり実施して、このまま財政運営を継続した場合の普通会計の収支見込みです。

詳しい試算方法は、20 ページの「中期財政見通しの試算方法」のとおりですが、原則として平成 27 年度当初予算額をベースに今後一定額以上の事業費又は一般財源の増減がある事業（本市予算の細事業）の増減を見込んだものです。

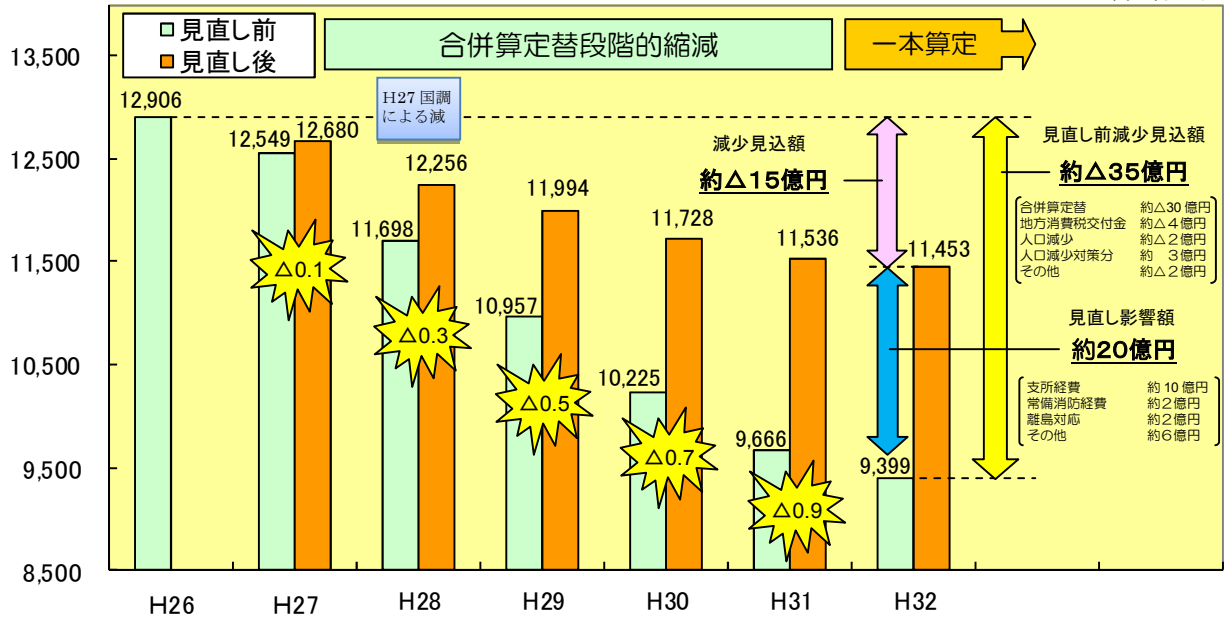
なお、普通交付税については、当初、一本算定により平成 32 年度の普通交付税の額が 93 億 9,900 万円になると試算していましたが、平成 26 年度から「合併による市町村の姿の変化に対応した新たな算定方法の見直し」が行われたことにより、見直し後の普通交付税の額は当初の試算から約 20 億円が復元され、114 億 5,300 万円になると見込んでいます。

普通会計：地方財政統計上統一的に用いられる会計区分で、本市の場合、一般会計（行政運営の中心となる基本的な会計）に診療所事業特別会計及び土地取得事業特別会計を合算した会計区分をいう。

一本算定：合併算定替の段階的縮減の後、合併後の団体のみ算定となる。

普通交付税の推計

単位:百万円



注) 国勢調査の結果、人口が減少すれば、人口を基本単位として交付される普通交付税は減少します。

合併算定替適用イメージ図

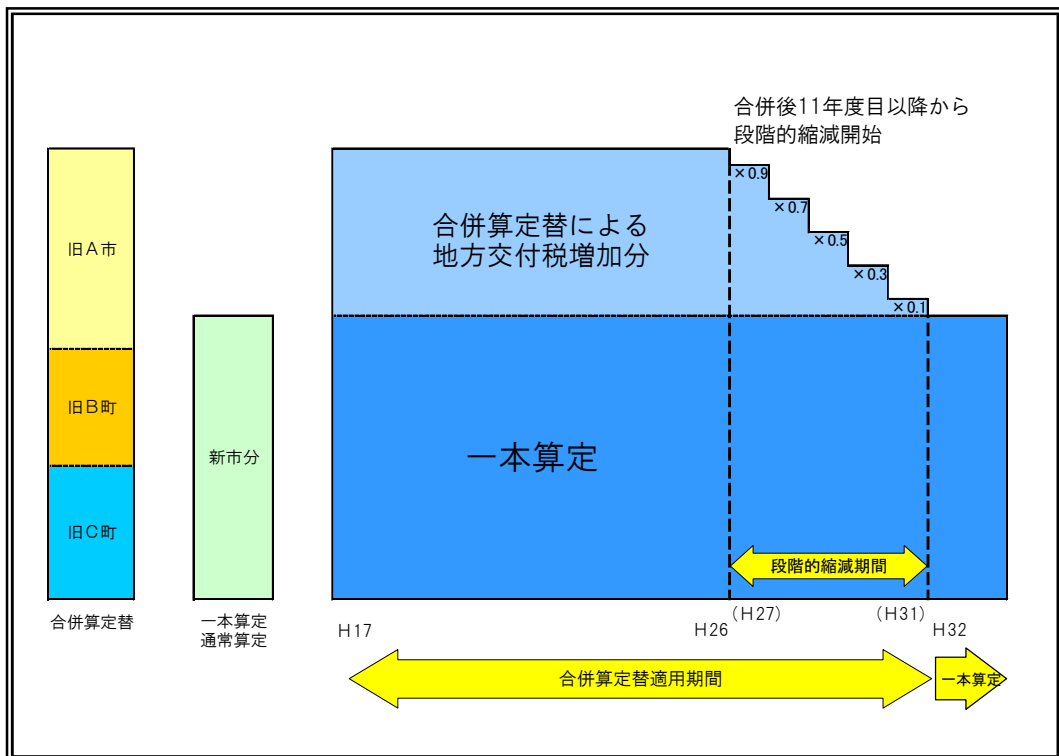


表1 中期財政見通し（平成28年度～平成32年度）

（単位：百万円，％）

	平成27年度当初予算		平成28年度見込額			平成29年度見込額		
	事業費	一般財源	事業費	一般財源	対前 年比	事業費	一般財源	対前 年比
歳入総額(ア)	28,268	19,208	29,458	18,847	△ 1.9	29,052	18,719	△ 0.7
市税（地方税）	3,208	3,208	3,300	3,300	2.9	3,232	3,232	△ 2.1
地方譲与税	224	224	224	224	0.0	224	224	0.0
各交付金	485	485	689	689	42.1	690	690	0.1
地方特例交付金	5	5	5	5	0.0	5	5	0.0
地方交付税	14,117	14,117	13,718	13,718	△ 2.8	13,656	13,656	△ 0.5
国県支出金	5,648	82	6,628	25	0.0	5,987	26	0.0
市債（地方債）	3,350	838	3,737	777	△ 7.3	4,335	777	0.0
その他	1,231	249	1,157	110	△ 55.8	923	109	△ 0.9
歳出総額(イ)	28,524	19,464	29,982	19,371	△ 0.5	29,508	19,175	△ 1.0
人件費	5,163	4,954	5,104	4,904	△ 1.0	5,006	4,816	△ 1.8
扶助費	4,508	1,378	5,245	1,584	14.9	4,895	1,493	△ 5.7
公債費	4,263	4,156	3,903	3,789	△ 8.8	4,043	3,934	3.8
物件費	4,092	3,177	4,165	3,203	0.8	3,980	3,279	2.4
維持補修費	181	155	164	150	△ 3.2	191	162	8.0
補助費等	3,165	2,166	3,021	2,148	△ 0.8	3,126	2,246	4.6
投資的経費	3,985	914	4,953	968	5.9	5,133	604	△ 37.6
繰出金	2,890	2,500	3,054	2,560	2.4	2,949	2,553	△ 0.3
その他	277	64	374	64	0.0	184	89	39.1
収支(ウ)=(ア)-(イ)		△ 256			△ 524			△ 456
基金取崩し額(エ)		256			524			456
最終収支(オ)=(ウ)+(エ)		0			0			0
累積赤字(カ)		0			0			0
年度末基金残高(キ)		6,882			6,358			5,902

※「最終収支(オ)」は、収支(ウ)の不足額を基金の取崩しにより補てんした後の収支です。

※平成27年度当初予算の「年度末基金残高(キ)」は、平成27年度決算見込です。

※四捨五入のため、歳入総額(ア)と歳出総額(イ)は内訳の合計と一致しない場合があります。

扶助費：地方公共団体が、生活保護法、児童福祉法、老人福祉法といった法令に基づいて、あるいは地方公共団体が単独で、被扶助者に対して支給する現金や物品

公債費：地方公共団体が資金を調達するために借り入れた地方債の元利償還金及び一時借入金利息

(単位：百万円, %)

	平成30年度見込額			平成31年度見込額			平成32年度見込額		
	事業費	一般財源	対前 年比	事業費	一般財源	対前 年比	事業費	一般財源	対前 年比
歳入総額(ア)	29,636	18,496	△ 1.2	27,431	18,267	△ 1.2	25,553	18,197	△ 0.4
市税（地方税）	3,173	3,173	△ 1.8	3,189	3,189	0.5	3,203	3,203	0.4
地方譲与税	224	224	0.0	224	224	0.0	224	224	0.0
各交付金	793	793	14.9	793	793	0.0	793	793	0.0
地方特例交付金	5	5	0.0	5	5	0.0	5	5	0.0
地方交付税	13,390	13,390	△ 1.9	13,198	13,198	△ 1.4	13,115	13,115	△ 0.6
国県支出金	5,961	26	0.0	5,328	26	0.0	5,306	26	0.0
市債（地方債）	5,130	777	0.0	3,807	777	0.0	2,011	777	0.0
その他	962	109	0.0	888	56	△ 48.6	896	56	0.0
歳出総額(イ)	30,163	19,023	△ 0.8	27,886	18,722	△ 1.6	26,169	18,813	0.5
人件費	4,963	4,774	△ 0.9	4,908	4,718	△ 1.2	4,897	4,687	△ 0.7
扶助費	4,895	1,493	0.0	4,895	1,493	0.0	4,895	1,493	0.0
公債費	4,011	3,901	△ 0.8	4,041	3,932	0.8	4,106	3,997	1.7
物件費	3,971	3,282	0.1	4,030	3,269	△ 0.4	4,052	3,379	3.4
維持補修費	190	165	1.9	187	168	1.8	195	172	2.4
補助費等	3,088	2,220	△ 1.2	3,087	2,201	△ 0.9	3,051	2,129	△ 3.3
投資的経費	5,935	566	△ 6.3	3,699	372	△ 34.3	2,176	641	72.3
繰出金	2,928	2,535	△ 0.7	2,858	2,484	△ 2.0	2,615	2,230	△ 10.2
その他	183	87	△ 2.2	181	86	△ 1.1	181	86	0.0
収支(ウ)=(ア)-(イ)	△ 527			△ 455			△ 616		
基金取崩し額(エ)	527			455			616		
最終収支(オ)=(ウ)+(エ)	0			0			0		
累積赤字(カ)	0			0			0		
年度末基金残高(キ)	5,375			4,920			4,304		

表1の収支(ウ)のとおり、現状では平成28年度から平成32年度までの5年間で毎年度約4.6億円から約6.2億円の収支不足が発生することになります。

今後しばらくの間は基金の取崩し等により財政運営が可能であります。普通交付税の一本算定に備え、基金を取り崩さなくても財政運営が行えるよう徹底した歳出構造の見直しを行う必要があります。

3. 五島市財政改革プランの目標

これまで策定した財政改革プランの経過を踏まえ今回策定する「第3次財政改革プラン」の目的は、平成32年度の普通交付税合併算定替の終了に耐えられる財政基盤を構築することにあります。この目的を達成するため、「第3次財政改革プラン」では、次の3つの目標を設定しました。

<目 標>

I. 取組期間中の単年度収支不足を解消します。

II. 取組期間中の経常収支比率の現行水準維持(91%)を目指します。

III. 取組期間中の実質公債費比率9%未満を維持します。

<目標設定の理由>

① 取組期間中の単年度収支不足を解消します。

- ・ 「歳入に見合う歳出構造への転換」を目標に掲げて財政健全化を進めていく上で単年度収支不足の解消は必須の目標です。
- ・ 普通交付税の合併算定替の段階的縮減は平成27年度から既に始まっており、また、平成32年度からはいよいよ一本算定となるため単年度収支不足の解消は、五島市財政の喫緊の課題です。

② 取組期間中の経常収支比率の現行水準維持(91%)を目指します。

- ・ 今後、普通交付税の大幅な減額が見込まれ、経常収支比率は現状より大幅に悪化することが予想されます。これは五島市だけに限ったものではなく、全国的に見ても経常収支比率が100%を超える自治体が増えるとの予測もあります。このような状況の中、五島市は徹底して歳出経常一般財源の見直しを行うことで現行水準の経常収支比率を維持することを目標とします。

③ 取組期間中の実質公債費比率9%未満を維持します。

- ・ 平成26年度決算において実質公債費比率は10.4%でした。また、平成27年度決算の実質公債費比率は8.7%になると見込んでおり、これまでの取組により大きく改善されています。今後、合併特例債等を活用した大型事業が控えておりますが、後年度の公債費負担の軽減からも実質公債費比率の削減を目標としています。

4. 具体的な対策

平成 26 年 12 月に策定しました第 3 次五島市行政改革大綱に基づき、次のとおり取り組みます。

(1) 歳入の確保

① 市税徴収率の向上 目標効果額：1 億 6,000 万円

市税については、平成 27 年度から取り組んでいるファイナンシャルプランニングのノウハウを活かし、滞納者の生活改善を支援し、滞納者が断続的に納税できる環境を整えるとともに、財産調査、納税指導、差押えの取組みを強化して滞納繰越分の縮減を図ります。また、口座振替による納税の推進や長崎県地方税回収機構との連携により滞納整理の強化を行うことで徴収率を向上させ、中期財政見通しの 1%以上の収入増を目指します。

② 使用料・手数料の適正化

公の施設の使用料や公共サービスの手数料について、受益者の負担能力や国の基準、類似都市との均衡などを勘案し適正化を図ります。

特に長期間改定されていない料金や類似の施設であるにもかかわらず、旧市町の料金体系をそのまま引き継いでいるため利用料金が異なっているような施設については、必要に応じて受益の内容に応じた負担となるよう料金改定を図ります。また、使用料等の減免制度についても見直しを行い、利用者から適切な使用料等を徴収するよう努めます。

③ 遊休資産の活用

現在策定中の公共施設等総合管理計画を活用し、市が保有する未利用地、低利用地、廃止施設等の遊休資産について、民間への売却、貸付けを推進し、財源の確保を図ります。また、既に貸し付けている資産についても必要に応じ貸付料の見直しを行い、将来的には売却を検討します。

④ 有利な地方債の活用による財源の確保

地方債を利用した事業の実施に当たりましては、緊急度や必要性を十分に考慮し、優先順位の高いものから慎重に実施することとしています。また、その財源については辺地債、過疎債、合併特例債などの交付税措置の高い有利な地方債を可能な限り活用します。

なお、合併特例債についてはその発行期限が平成 31 年度までとなっていることから合併特例債に代わる新たな財源の確保について研究を行います。

⑤ 債券の運用

五島市においても、基金の効率的な運用を図り一般財源の確保を推進するため、債券運用を行います。

⑥ その他歳入の確保

ふるさと納税を推進し、地域課題の解決に向けた各種事業の財源の確保を図ります。また、保育料や市営住宅使用料の滞納整理を強化することにより、収納率の向上を図ります。

このほか、第2次財政改革プランでも目標としていた封筒等への広告収入については、平成28年度から実施します。

(2) 歳出の見直し

① 人件費の抑制

目標効果額：8億7,000万円

(ア) 定員管理の適正化

第3次五島市定員適正化計画（平成27年1月策定）では、職員数を現在の607人から5年間で47人削減することとしています。今後はこの計画に沿って適正な定員管理を推進し、人件費の抑制を確実に実行します。

(イ) 職員給与の適正化

今後の普通交付税の合併算定替の段階的縮減及び一本算定による歳入の減収を考えると人件費の抑制は必要不可欠です。今後も公務員を取り巻く社会環境等の動向を踏まえ、国、県、他団体等との均衡も勘案の上、給与等水準の適正化を図っていきます。

(ウ) 特殊勤務手当の見直し

業務の実態や支給の実績を精査し、国及び他団体の現状も調査しながら、特殊勤務手当については廃止を含めて見直しを行います。

② 公債費の抑制

目標効果額：2億5,200万円

今後も新規発行債の抑制や繰上償還を積極的に行うことにより、後年度の公債費負担の軽減を図ります。

③ 補助費等の削減 目標効果額：6億5,500万円

補助費等（各種団体への補助金・負担金など）については、前例に捕らわれることなく、費用対効果や時代のニーズなどから徹底した見直しを行います。また、補助金についてはサンセット方式を厳格に適用し、新規の補助金の創設についてはペイアズユーゴー（pay as you go）原則を徹底します。

④ 物件費・維持補修費の削減 目標効果額：13億3,100万円

公共施設等総合管理計画を活用して各種施設の統廃合を実施するとともに、施設の民間移譲を積極的に進めることで各種施設の管理経費や維持補修費の削減を図ります。

【取組項目】

- ・ 各種施設の統廃合、民間移譲
- ・ 旅費の見直し
- ・ 消耗品、備品等の適正管理

⑤ 投資的経費の抑制 目標効果額：1億9,300万円

事業効果が薄い事業、緊急性の低い事業については、中止、縮小、延期をすることにより、当年度の一般財源はもとより市債借入による将来の公債費負担を抑制します。

また、実施事業の決定に当たっては、完成後に発生するランニングコストについても十分考慮することとし、慎重な事業実施に努めます。

⑥ その他歳出の抑制

上記①～⑥以外の歳出についても、事業の必要性や費用対効果を再検討のうえ、支出の抑制に努めます。

【取組項目】

- ・ 地方公営企業に対する繰出金の抑制
- ・ 各種審議会等の見直し

目標効果額：取組期間中における一般財源ベースでの目標削減額の合計額

サンセット方式：補助金の終期を最初から設定しておいて期限到来後に継続・廃止を検討する方法

ペイアズユーゴー原則：新規事業着手時に財源の確保や他の歳出の圧縮を義務づけ収支のバランスを図ること

5. 健全化後の中期財政見通し（平成 28～32 年度）

前述の健全化施策を実施した場合の中期財政見通しは、次のとおりです。

表 2 財政健全化後の中期財政見通し（平成 28 年度～平成 32 年度）

（単位：百万円，％）

	平成28年度 (健全化前)		平成28年度 計画額 (健全化後)			平成29年度 計画額 (健全化後)		
	事業費	一般財源	事業費	一般財源	対健全 化前	事業費	一般財源	対前 年比
歳入総額(ア)	29,458	18,847	29,289	19,034	1.0	28,367	18,751	△ 1.5
市税（地方税）	3,300	3,300	3,333	3,333	1.0	3,264	3,264	△ 2.1
地方譲与税	224	224	224	224	0.0	224	224	0.0
各交付金	689	689	689	689	0.0	690	690	0.1
地方特例交付金	5	5	5	5	0.0	5	5	0.0
地方交付税	13,718	13,718	13,872	13,872	1.1	13,656	13,656	△ 1.6
国県支出金	6,628	25	6,521	25	0.0	5,835	26	0.0
市債（地方債）	3,737	777	3,488	777	0.0	3,771	777	0.0
その他	1,157	110	1,157	110	0.0	922	109	△ 0.9
歳出総額(イ)	29,982	19,371	29,491	19,236	△ 0.7	28,298	18,682	△ 2.9
人件費	5,104	4,904	5,104	4,904	0.0	5,006	4,816	△ 1.8
扶助費	5,245	1,584	5,245	1,584	0.0	4,895	1,493	△ 5.7
公債費	3,903	3,789	4,105	3,991	5.3	3,992	3,883	△ 2.7
物件費	4,165	3,203	3,884	2,922	△ 8.8	3,722	3,020	3.4
維持補修費	164	150	164	150	0.0	191	162	8.0
補助費等	3,021	2,148	2,983	2,110	△ 1.8	2,970	2,090	△ 0.9
投資的経費	4,953	968	4,579	951	△ 1.8	4,389	577	△ 39.3
繰出金	3,054	2,560	3,054	2,560	0.0	2,949	2,553	△ 0.3
その他	374	64	374	64	0.0	184	89	39.1
収支(ウ)=(ア)-(イ)	△ 524		△ 202			69		
基金取崩し額(エ)	524		202			0		
最終収支(オ)=(ウ)+(エ)	0		0			69		
累積赤字(カ)	0		0			0		
年度末基金残高(キ)	6,882		6,680			6,680		

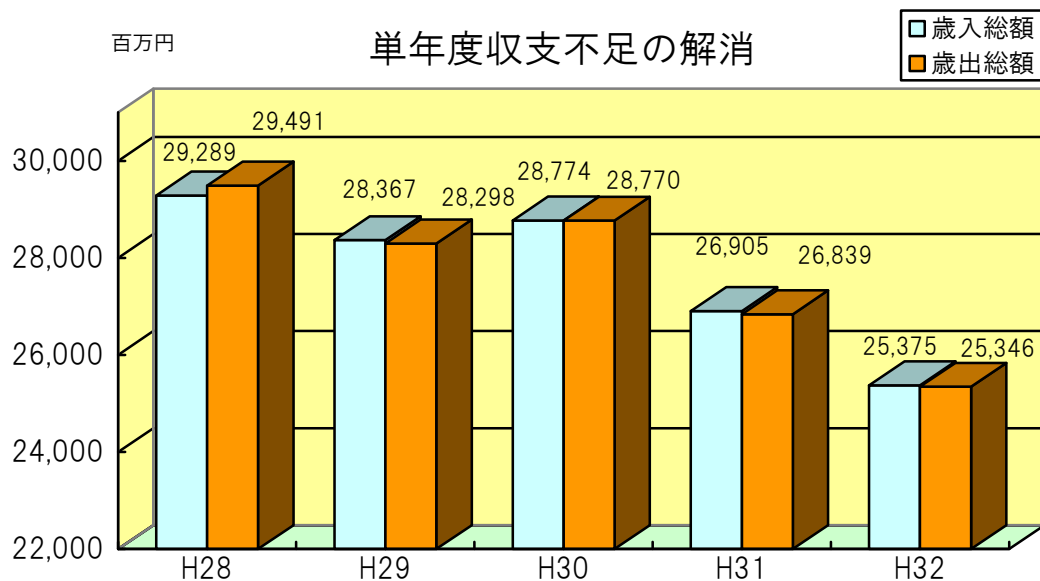
※「最終収支(オ)」は、収支(ウ)の不足額を基金の取崩しにより補てんした後の収支です。
 ※四捨五入のため、歳入総額(ア)と歳出総額(イ)は内訳の合計と一致しない場合があります。
 ※H28年度の基金取崩し額は、公債費の繰上償還のための減債基金の取崩しです。

(単位：百万円, %)

	平成30年度 計画額 (健全化後)			平成31年度 計画額 (健全化後)			平成32年度 計画額 (健全化後)		
	事業費	一般財源	対前 年比	事業費	一般財源	対前 年比	事業費	一般財源	対前 年比
歳入総額(ア)	28,774	18,527	△ 1.2	26,905	18,300	△ 1.2	25,375	18,229	△ 0.4
市税(地方税)	3,205	3,205	△ 1.8	3,221	3,221	0.5	3,235	3,235	0.4
地方譲与税	224	224	0.0	224	224	0.0	224	224	0.0
各交付金	793	793	14.9	793	793	0.0	793	793	0.0
地方特例交付金	5	5	0.0	5	5	0.0	5	5	0.0
地方交付税	13,390	13,390	△ 1.9	13,198	13,198	△ 1.4	13,115	13,115	△ 0.6
国県支出金	5,796	26	0.0	5,278	26	0.0	5,249	26	0.0
市債(地方債)	4,401	777	0.0	3,298	777	0.0	1,859	777	0.0
その他	962	109	0.0	888	56	△ 48.6	896	56	0.0
歳出総額(イ)	28,770	18,523	△ 0.9	26,839	18,234	△ 1.6	25,346	18,200	△ 0.2
人件費	4,963	4,774	△ 0.9	4,908	4,718	△ 1.2	4,897	4,687	△ 0.7
扶助費	4,895	1,493	0.0	4,895	1,493	0.0	4,895	1,493	0.0
公債費	3,962	3,853	△ 0.8	3,982	3,873	0.5	4,013	3,904	0.8
物件費	3,706	3,017	△ 0.1	3,768	3,007	△ 0.3	3,788	3,116	3.6
維持補修費	190	165	1.9	187	168	1.8	195	172	2.4
補助費等	2,933	2,066	△ 1.1	2,932	2,046	△ 1.0	2,898	1,976	△ 3.4
投資的経費	5,010	535	△ 7.3	3,127	359	△ 32.9	1,861	537	49.6
繰出金	2,928	2,535	△ 0.7	2,858	2,484	△ 2.0	2,615	2,230	△ 10.2
その他	183	87	△ 2.2	181	86	△ 1.1	181	86	0.0
収支(ウ)=(ア)-(イ)			4			66			29
基金取崩し額(エ)			0			0			0
最終収支(オ)=(ウ)+(エ)			4			66			29
累積赤字(カ)			0			0			0
年度末基金残高(キ)			6,680			6,680			6,680

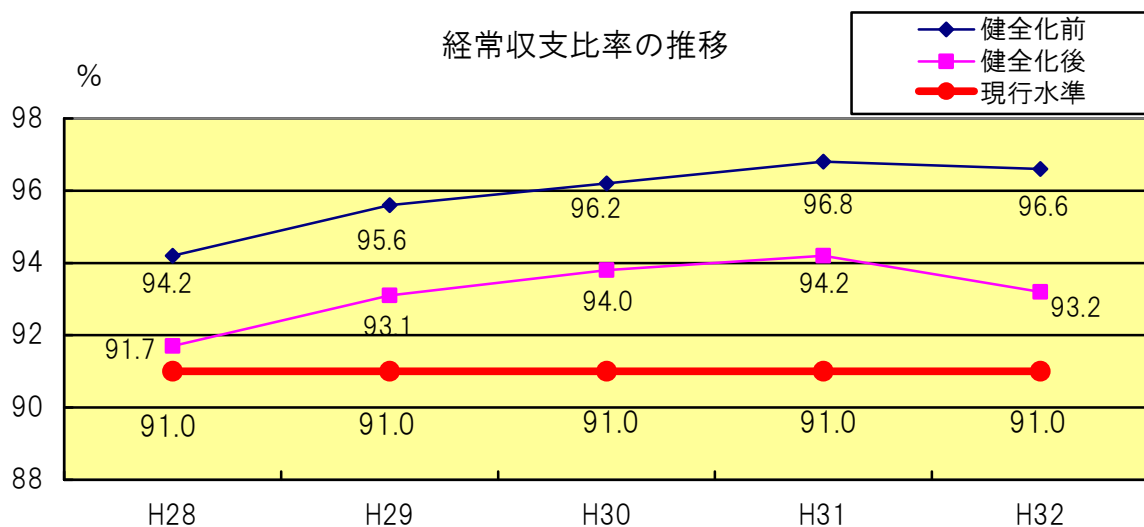
(1) 単年度収支不足の解消

単年度収支不足の解消については、下図のとおりとなる見込みです。健全化施策の実施により第3次財政改革プランの期間中の収支不足については解消されます。しかし、平成32年度以降はこれまで活用してきた合併特例債が利用できなくなるため、地方債を利用して事業を実施した場合、後年度の公債費の負担が増えることが予想されます。平成33年度以降も単年度収支不足に陥らないようにするためには継続して収支見通しを検証し、健全化施策を確実に実施する必要があります。



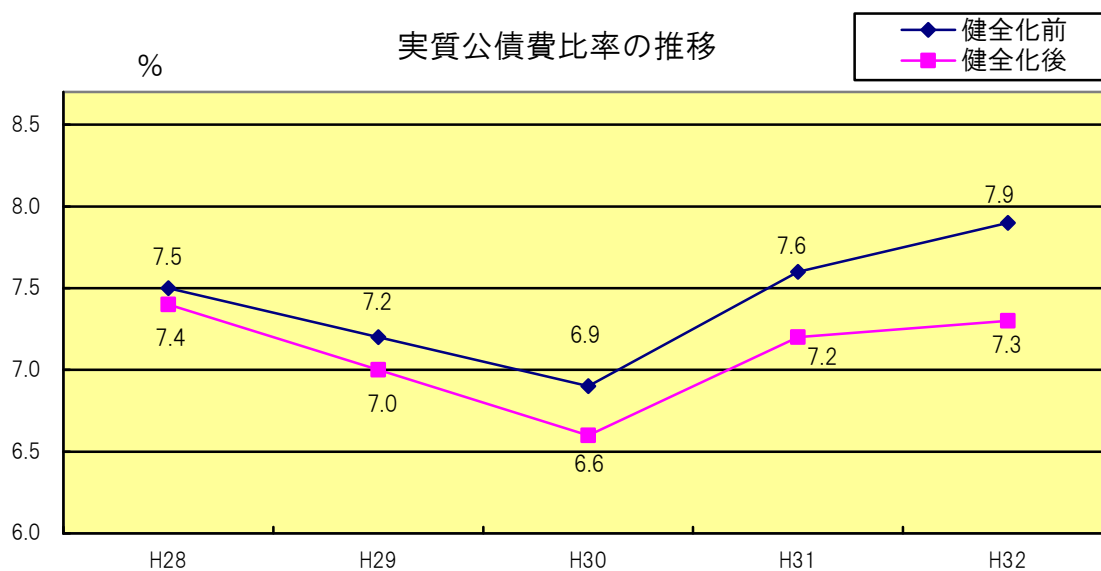
(2) 経常収支比率の推移

経常収支比率については、今後普通交付税の縮減が見込まれる中で現状の数値より上昇することが見込まれます。このような状況下において歳出経常一般財源の縮減を図ることで現行水準の経常収支比率を維持することを目指します。



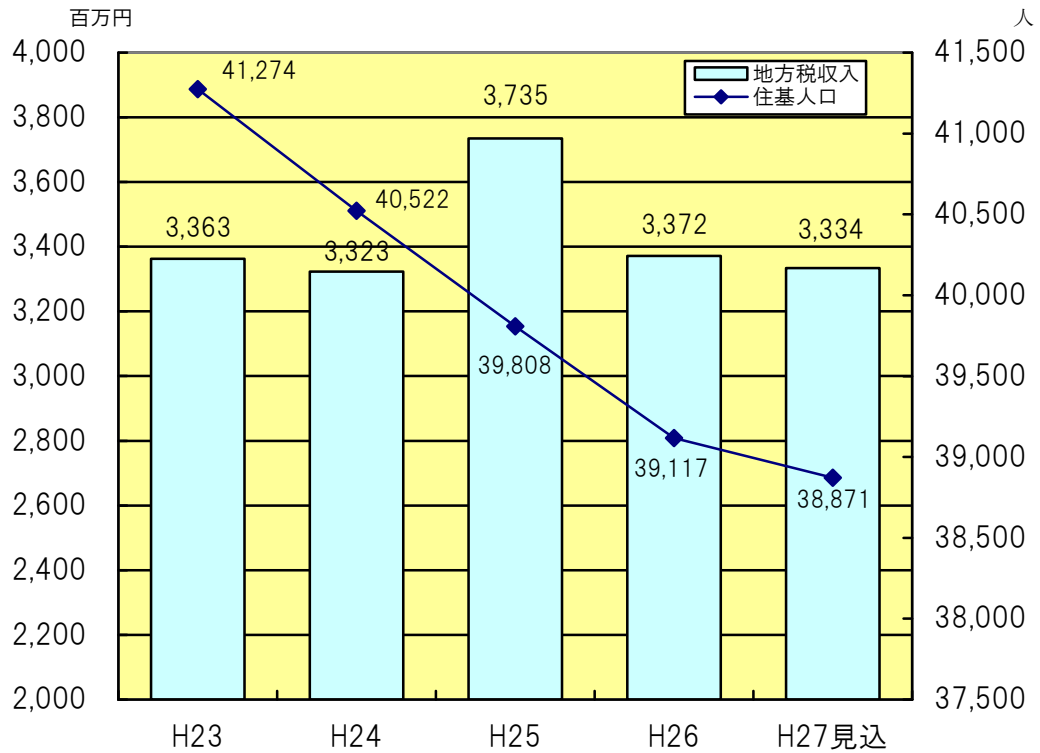
(3) 実質公債費比率の推移

第3次財政改革プランの期間中には大型の建設事業が予定されており、新規発行債が増えることが予想されますが、交付税算入率の高い起債の発行に努めるとともに積極的に繰上償還を行うことで現行水準の実質公債費比率を維持することを目指します。

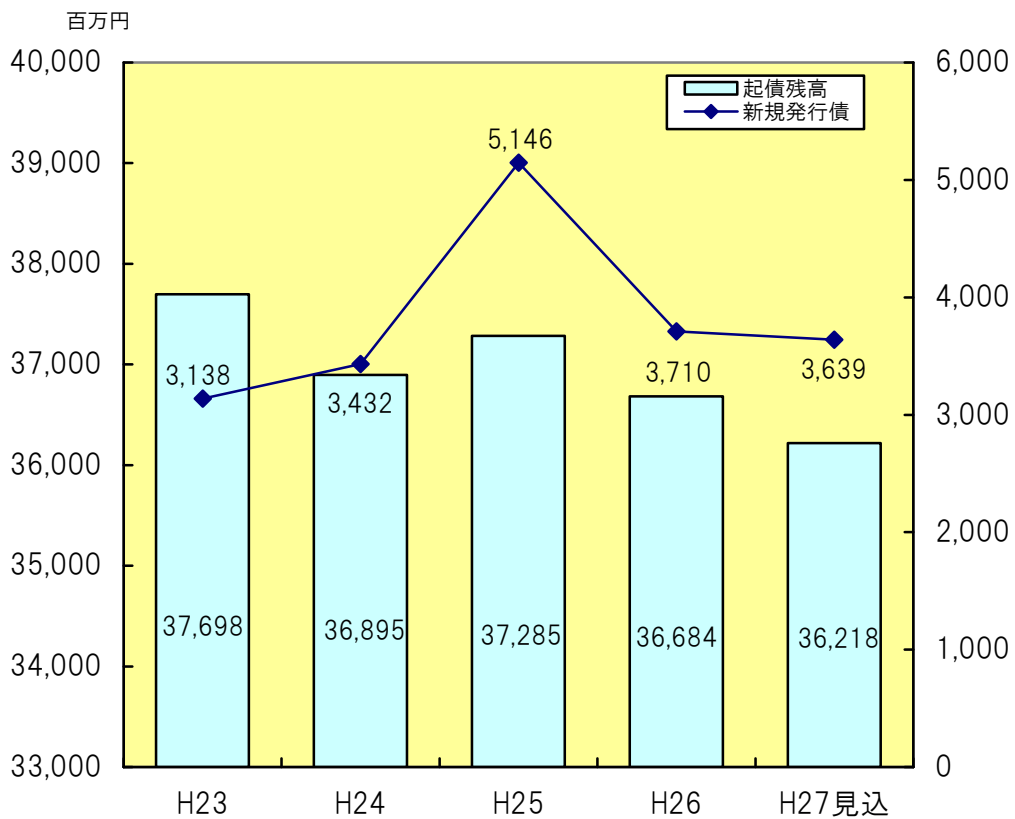


参考

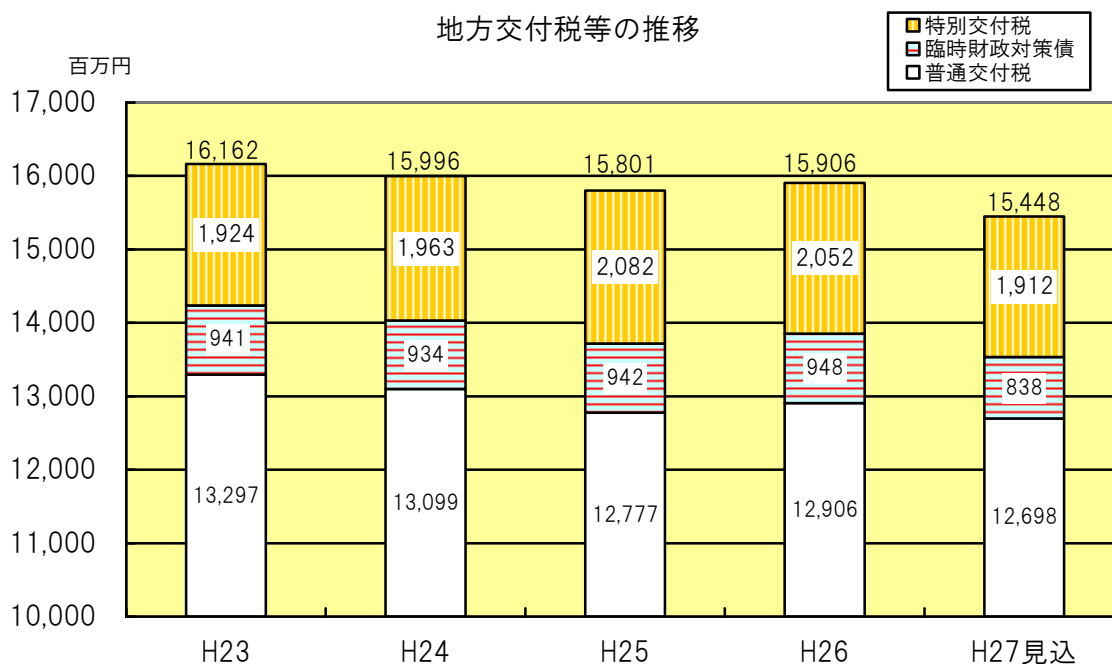
地方税収入と人口の推移



新規発行債と起債残高の推移

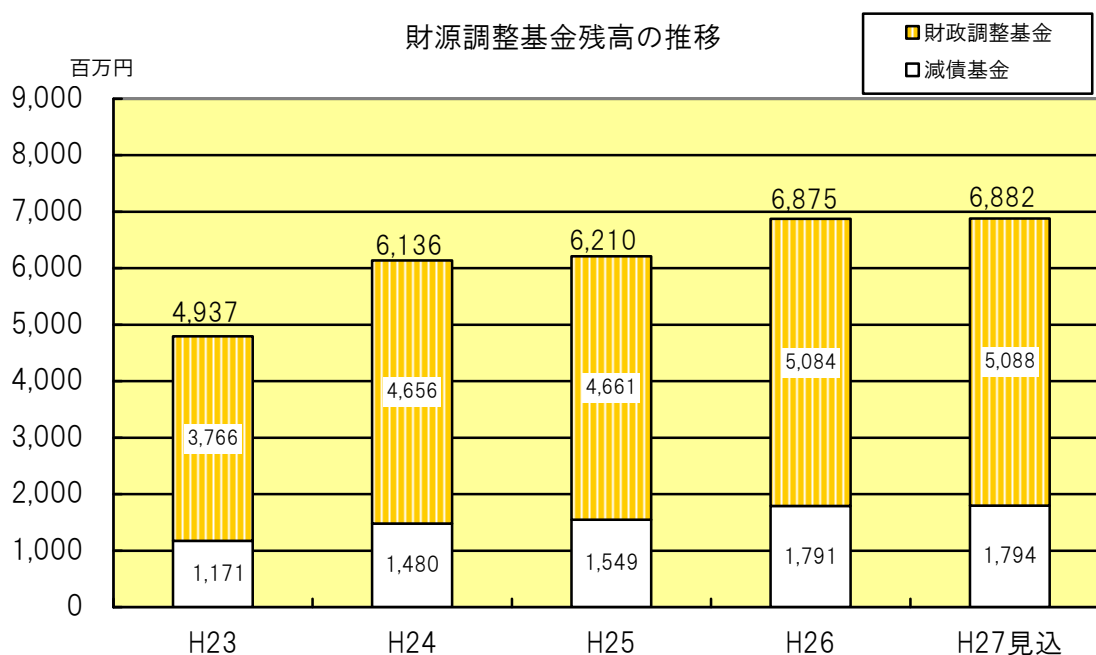


地方交付税等の推移



注) H27 見込の特別交付税額は見込額です。

財源調整基金残高の推移



特別交付税：普通交付税に反映されない災害などの特別な財政需要に対して交付される税をいう。
 臨時財政対策債：財源不足を補てんするために借り入れる地方債で、平成 13 年度以降、地方交付税から振り替えられている。

財政調整基金：年度間の財源の不均衡を調整するための積立金

減債基金：地方債の償還に充てるための積立金

[中期財政見通し（P8～P9）の試算方法]

注）現行の制度がそのまま継続していくとの仮定の下での試算であり、今後国の制度の見直しや社会情勢による変動が大いに予想されるため、必ずしも試算のとおりに移していくとは限りません。

あくまでも現時点での見通しという推計であり、適宜見直しを行っていきます。

(1) 歳入

- ①市税（地方税）…各年度、税目ごとに見込み額を試算
- ②普通交付税……………平成27年度国勢調査人口推計値により試算
事業費補正及び公債費については市債の額と連動し推計
- ③特別交付税……………平成27年度当初予算ベースで推計
- ④国・県支出金……………各年度の事業計画から積み上げて試算
- ⑤市債……………各年度の事業計画から積み上げて試算
臨時財政対策債は平成27年度の確定値で推移
- ⑥その他……………事業計画等から積み上げて試算

(2) 歳出

- ①人件費のうち
 - ・職員給与費……………第3次定員適正化計画による職員数の推移等により試算
 - ・特別職給与……………各年度ごとに見込額を計上
 - ・議員報酬、委員等報酬、退職手当事業負担金…各年度ごとに見込額を計上
- ②公債費……………各年度の地方債借入額から試算
- ③繰出金……………特別会計の各年度収支見込より試算
- ④上記①～③以外…平成27年度当初予算額をベースに、平成27年度当初予算と比較して、今後一定額以上の事業費又は一般財源の増減がある事業（本市の予算単位でいう細々目）の増減を見込んで試算。ただし、一定額未満の減額であっても、期間中に細々目単位で事業が終了する場合は減額を見込む。